

第5章 計画により目指す基本目標と基本的方向性

1 基本目標：「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」

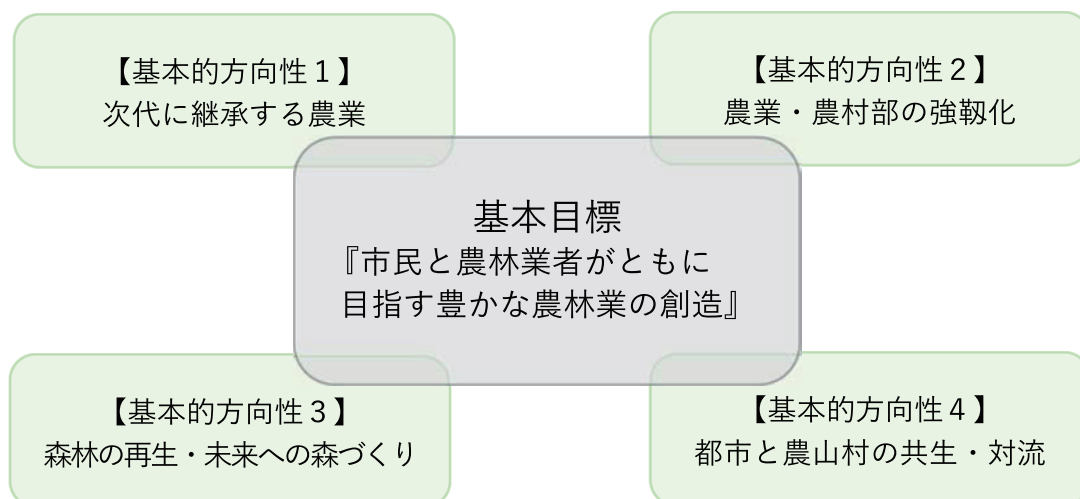
都市と農山村が共存する高槻市においては、農林業の振興を図っていく上で農林業と市民が調和し相互理解する必要があります。市民の農林業への理解を深めていくことで、「農林業者と市民」をつなぐことができれば、農林業が地域のつながりを生む場となっていくます。農地や森林は、自然環境の保全、良好な景観、ひいては健康増進、生活の質の向上や、教育の場などたくさんの恵みをもたらします。

日頃から農林業を生活の中に積極的に調和させ、農林業者と市民や事業者などが交流し支えあう、魅力にあふれた高槻市を実現するためにも、「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」を目標に持続的な農林業の発展に取り組んでいきます。

2 基本的方向性

基本目標をもとに、持続的な農林業の発展を実現するための基本方針を以下のように定めます。

基本目標を実現するために、4つの基本的方向性を掲げました。具体的な取組は、それぞれの基本的方向性に基づき、各施策を推進していきます。



基本的方向性 1：次代に継承する農業

本市において、担い手については家族経営の中で継承されていく傾向にありましたが、安定的な継続を実現するためには多様な担い手と営農活動の下地作り、所得向上に向けた支援が重要と考えます。

- (1) 担い手の育成・確保（次世代を担う就農者への支援、地域の中核を担う農業経営者の育成、多様な人材・主体の農業参入支援）
- (2) 地産地消*の推進（大阪エコ農産物の推進、地元産農産物の普及・消費拡大、学校給食食材の供給、農業の6次産業化*の推進）
- (3) 農業所得の向上（高収益作物*の推進、安定した農業経営・地元産農産物の供給）



農地中間管理事業を利用した
農地貸借の現地確認

基本的方向性 2：農業・農村部の強靱化

近年、自然災害の頻発化・激甚化や、農村部の過疎化による有害鳥獣被害が深刻となっています。生産者が安心して営農活動を継続していくためにはハードの面での整備を推進し、備えていく必要があります。

- (1) 農地の保全・活用（遊休農地*発生の抑制、圃場・農道・用水路の基盤整備、有害鳥獣被害防止対策、人・農地プラン*等の推進）
- (2) 防災・減災対策（農地の防災機能の活用、農業関連施設の強靱化）



農道整備

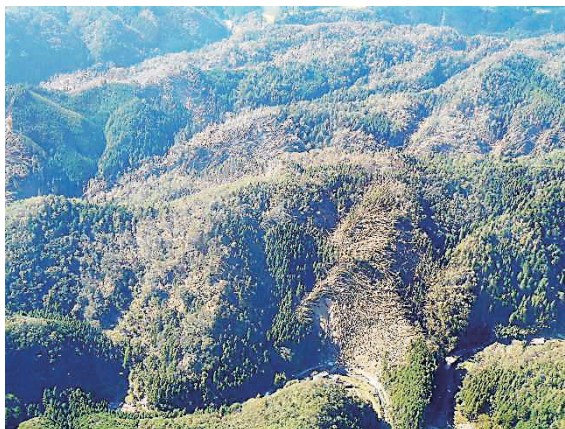


農業用排水路整備

基本的方向性 3：森林の再生・未来への森づくり

頻発化・激甚化する災害からの復旧はもとより、森林の保全を継続することで、森林の持つ水源の涵養*、山地災害の防止など公益的機能を発揮する必要があります。

- (1) 森林の整備・森林保全（森林被災地復旧に対する支援、森林経営に対する支援、森林整備に対する支援、林道等の機能保全）
- (2) 多様な主体による森づくり（ボランティア団体等との連携）



平成 30 年 9 月台風被害

基本的方向性 4：都市と農山村の共生・対流

都市と農山村の共生・対流の推進は「人・もの・情報」の行き来を活発にし、都市と農山村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深めるために重要な取組です。

- (1) 農林業者と市民の相互理解（多面的機能の理解促進、市民農園*整備の推進）
- (2) 教育・福祉との連携（食育・木育*・花育*による学校との連携、農福連携）
- (3) 農林産物と農山村の魅力づくり（特産品の PR、森林資源等の活用推進）



農業体験イベント参加者



地元主催イベントの様子